

別紙2

身体介護

時間	単価
30分未満	256
30分以上1時間未満	404
1時間以上1時間30分未満	587
1時間30分以上2時間未満	669

生活援助

時間	単価
30分未満	106
30分以上45分未満	153
45分以上1時間未満	197
1時間以上1時間15分未満	239
1時間15分以上1時間30分未満	275

通院介助(身体を伴う)

時間	単価
30分未満	256
30分以上1時間未満	404
1時間以上1時間30分未満	587
1時間30分以上2時間未満	669

通院介助(身体を伴わない)

時間	単価
30分未満	106
30分以上1時間未満	197
1時間以上1時間30分未満	275
1時間30分以上	345単位に所要時間1時間30分から計算して所要時間30分増すごとに69単位を加算した単位数

重度訪問介護

時間	単価
1時間未満	189
1時間以上1時間30分未満	197
1時間30分以上2時間未満	369

同行援護

時間	単価
1時間未満	302
1時間以上1時間30分未満	436
1時間30分以上2時間未満	501

- * 上記料金は法改正により改定することがあります。
- * 平常時間帯(午前8時から午後6時以外は割増料金が利用料金に加算されます。)
 - ・夜間(午後6時から午後10時まで): 利用料金の25%割増
 - ・早朝(午前6時から午前8時まで): 利用料金の25%割増
 - ・深夜(午後10時から午前6時まで): 利用料金の50%割増

加算対象サービス

- ・初回訪問加算(200)
- 福祉・介護職員等処遇改善Ⅱ
- 居宅介護(40.2%)・重度訪問(32.8%)
- 同行援護(40.2%)

※地域区分

- ・徳島市 : 7級地 1単位=10.18円
- ・徳島市以外 1単位=10円